

平成25年度文部科学省調達改善計画の上半期自己評価結果
(対象期間:平成25年4月1日～平成25年9月30日)

平成25年11月19日
文部科学省

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
	平成25年度に開始した取組			目標の進捗状況		
(ア)教育、研究開発等の委託契約の見直し 教育、研究開発等の委託契約のうち、文部科学省の施策目標毎の主要な事業に含まれる委託契約について、引き続き外部有識者を含む審査委員会による事前審査を行い、必要性、効率性、公平性、透明性、競争性の確保を図る。		年度当初に、文部科学省の施策目標毎に重要性や予算規模を踏まえ抽出した主要な事業に含まれる委託契約を調達改善計画の対象として選定し、当該契約を所管する各局課において、それぞれ外部有識者で構成する審査委員会を設置し、必要性、効率性、公平性、透明性、競争性の観点から事前審査を実施した。 【実施件数】 一般競争(総合評価) 12件 随意契約(企画競争) 52件	外部有識者で構成する審査委員会による事前審査を行うことにより、事業の公平性、透明性、競争性等の確保が図られた。	○	-	引き続き実施。
(イ)庁費類(汎用的な物品・役務)の調達の見直し 汎用的な物品・役務の平成23年度の契約実績は、 高額契約 284件 55億円 少額随契 17,834件 20億円 合計 18,118件 75億円 である。これらの汎用的な物品・役務の調達について、定量的な目標を以下のとおり定めるとともに、新たに調達サポートデスクを設置して調達事務の効率化を図ることにより、調達改善の取組をより一層推進するものとする。 【数値目標】 ・新規に競り下げを実施する品目等の経費について、対前年度比1割程度の削減を目指す。 ・競り下げの実施について、対象を5類型から9類型に拡大するとともに、目標件数、金額を以下のとおりとする。 目標件数 30件 目標金額 おおよそ2千5百万円から3千3百万円 ・共同調達の実施について、対象を10類型から14類型に拡大するとともに、実施の目標金額を総額でおおよそ3億円とする。	調達改善の取組をより一層推進するため、大臣官房会計課に調達サポートデスクを設置し調達事務の効率化を図った。 競り下げについては、8類型(8件、契約金額17百万円。うち新規3件、新規契約金額13百万円)の調達を実施した。 また、共同調達については、11類型(うち新規1類型)の品目について金融庁及び会計検査院等と調達予定総額約2.9億円の共同調達を実施した。	新規に競り下げを実施した3件の契約については、調達予定総額で対前年度比62千円(▲0.7%)を削減。 なお、新規に共同調達を実施した案件については、対前年度と比較可能な品目がなかったため削減効果の推計は困難。	○	-	引き続き実施。 なお、下半期においては、競り下げによる削減効果が見込まれる梱包発送、印刷製本については従前から共同調達を実施しており、既に価格が下げ止まっていた可能性があると考えられる。	
①事務用什器(書庫、収納棚、会議用テーブルなど) 年2回実施予定 [2～3百万円] 【競り下げ・共同調達】	○	平成25年8月に第1回目の競り下げによる調達を実施(契約金額1,325千円)。	競り下げ開始価格1,634千円から最終価格は1,325千円となり、309千円(▲18.9%)を減額。	-	中央合同庁舎第7号館で共同調達を実施する計画であったが、上半期においては他の入居官署において調達需要がなかったことから文部科学省単独での調達となった。	下半期については競り下げによる共同調達を実施する予定。
②事務用機器(強力ハンチ、テブラ、電動消しゴムなど) 年2回実施予定 [2～3百万円] 【競り下げ・共同調達】	○	平成25年8月に第1回目の競り下げによる調達を実施(契約金額625千円)。	競り下げ開始価格868千円から最終価格は625千円となり、243千円(▲27.9%)を減額。	-	中央合同庁舎第7号館で共同調達を実施する計画であったが、上半期においては他の入居官署において調達需要がなかったことから文部科学省単独での調達となった。	下半期については競り下げによる共同調達を実施する予定。
③OA機器(ICレコーダー、ICカードリーダーなど) 年2回実施予定 [2～3百万円] 【競り下げ・共同調達】	○	平成25年8月に第1回目の競り下げによる共同調達(金融庁)を実施(契約金額1,571千円)。	競り下げ開始価格1,724千円から最終価格は1,571千円となり、153千円(▲8.8%)を減額。	○	-	引き続き実施。
④家電(液晶テレビ、レコーダー、ポットなど) 年2回実施予定 [1～1.5百万円] 【競り下げ・共同調達】	○	平成25年8月に第1回目の競り下げを実施(契約金額36千円)。	競り下げ開始価格46千円から最終価格は36千円となり、10千円(▲21.7%)を減額。	-	中央合同庁舎第7号館で共同調達を実施する計画であったが、上半期においては他の入居官署において調達需要がなかったことから文部科学省単独での調達となった。	下半期については競り下げによる共同調達を実施する予定。
⑤OA機器用消耗品(CD-Rなど11品目) [3～4百万円] 【競り下げ・共同調達】	○	平成25年3月に競り下げによる共同調達(金融庁、会計検査院)を実施(調達予定総額2,668千円)。	競り下げ開始価格2,693千円から最終価格は2,668千円となり、25千円(▲0.9%)を減額。	○	-	上半期において年度分の共同調達を実施済み。
⑥トナー(ゼロックス)(トナーカートリッジなど18品目) [6～7百万円] 【競り下げ・共同調達】	○	平成25年3月に競り下げによる共同調達(会計検査院)を実施(調達予定総額6,130千円)。	競り下げ開始価格6,685千円から最終価格は6,130千円となり555千円(▲8.3%)を減額。	○	-	上半期において年度分の共同調達を実施済み。
⑦トナー(キヤノン)(インクカートリッジなど24品目) [4～5百万円] 【競り下げ・共同調達】	○	平成25年3月に競り下げによる共同調達(金融庁)を実施(調達予定総額4,532千円)。	競り下げ開始価格4,555千円から最終価格は4,532千円となり、23千円(▲0.5%)減額。	○	-	上半期において年度分の共同調達を実施済み。
⑧梱包発送 年7回実施予定 [2～3百万円] 【競り下げ】	○	未実施。	-	-	上半期においては競り下げによる調達が可能な案件がなかったため未実施となった。	下半期について、競り下げによる調達を実施する予定。
⑨印刷物 年12回実施予定 [3～4百万円] 【競り下げ】		平成25年6月に競り下げによる第1回目の調達を実施(契約金額609千円)。	競り下げ開始価格631千円から最終価格は609千円となり、22千円(▲3.5%)を減額。	○	-	引き続き実施。
⑩事務用消耗品(フラットファイルなど266品目) [46～47百万円] 【共同調達】		平成25年3月に金融庁、会計検査院等との共同調達を実施(調達予定総額46,456千円)。	平成24年度及び平成25年度の両年度において共同調達を行った同等製品について比較したところ、削減効果はなかった。	○	複数年にわたって同様の共同調達を実施しているため価格が下げ止まり削減効果がなかったものと考えられる。	上半期において年度分の共同調達を実施済み。

⑪清掃用消耗品(ゴミ袋など11品目) 【1~2百万円】 【共同調達】	平成25年3月に金融庁、会計検査院等との共同調達を実施(調達予定総額1,249千円)。	平成24年度及び平成25年度の両年度において共同調達を行った同等製品について比較したところ、前年度に対し93千円(8%)の増となった。	○	前年度に対して増となった要因は、昨今の円安による原油価格等の高騰によるものと考えられる。	上半期において年度分の共同調達を実施済み。
⑫コピー用紙(A3など4品目) 【82~83百万円】 【共同調達】	平成25年3月に金融庁、会計検査院等との共同調達を実施(調達予定総額82,250千円)	平成24年度及び平成25年度の両年度において共同調達を行った同等製品について比較したところ、前年度に対し12,646千円(▲15.2%)を削減。	○	-	上半期において年度分の共同調達を実施済み。
⑬ガソリン(バイオガソリンなど2品目) 【14~15百万円】 【共同調達】	平成25年3月及び9月に金融庁、会計検査院等との共同調達を実施(調達予定総額15,154千円(上期:7,307千円、下期:7,847千円))。	平成24年度及び平成25年度の両年度において共同調達を行った同等製品について比較したところ、上期は361千円(5.2%)、下期は567千円(7.8%)の増となった。	○	前年度に対して増となった要因は、昨今の円安による原油価格の高騰によるものと考えられる。	上半期において年度分の共同調達を実施済み。
⑭配送 【12~13百万円】 【共同調達】	平成25年4月に金融庁、会計検査院等との共同調達を実施(調達予定総額11,819千円)。	平成24年度及び平成25年度の両年度において共同調達を行った同種の配送について比較したところ、前年度に対し35千円(▲0.3%)を削減。	○	-	上半期において年度分の共同調達を実施済み。
⑮速記 【50~51百万円】 【共同調達】	平成25年4月に金融庁等との共同調達を実施(調達予定総額49,718千円)。	平成24年度及び平成25年度の両年度において共同調達を行った同等仕様の速記について比較したところ、前年度と同額であった。	○	複数年にわたって同様の共同調達を実施しているため価格が下げ止まり削減効果がなかったものと考えられる。	上半期において年度分の共同調達を実施済み。
⑯トナー(リコー)(IPSIOTナーなど75品目) 【64~65百万円】 【共同調達】	平成25年4月に金融庁、会計検査院等との共同調達を実施(調達予定総額64,640千円)。	平成24年度及び平成25年度の両年度において共同調達を行った同等製品について比較したところ、前年度に対し26千円(▲0.4%)を削減。	○	-	上半期において年度分の共同調達を実施済み。
(ウ)随意契約、一者応札・応募の見直し ①随意契約の見直し 競争性のない随意契約を行う案件について、個別案件毎に「公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)」等に照らして、真にやむを得ないものかどうかの検証を行うものとする。検証は、内部監査において事前検証を行うとともに、外部有識者で構成する契約監視委員会等において事後検証を行う。 上記個別案件毎のリストを作成し、四半期毎に結果を公表するものとする。	競争性のない随意契約については、内部監査組織において、「公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)」等に照らして、真にやむを得ないものかどうかの事前検証を行った。 なお、契約監視委員会等における事後検証については、四半期毎に実施して結果を公表する予定(平成25年度第1四半期分については10月以降に実施)。	競争性のない随意契約については、内部監査組織による事前検証を行うことにより、真に競争性のない随意契約によらざる得ない案件に限定された。	○	-	引き続き実施。
②一者応札・応募の改善 公益法人が2年連続して一者応札・応募で受注している案件について、個別案件毎に改善方法を策定するとともに、策定した改善方法に基づいて調達手続きがなされているか内部監査組織において事前検証を行った。 なお、契約監視委員会等における事後検証については、四半期毎に実施して結果を公表する予定(平成25年度第1四半期分については10月以降に実施)。	公益法人が2年連続して一者応札・応募で受注している案件について、個別案件毎に改善方法を策定するとともに、策定した改善方法に基づいて調達手続きがなされているか内部監査組織において事前検証を行った。 なお、契約監視委員会等における事後検証については、四半期毎に実施して結果を公表する予定(平成25年度第1四半期分については10月以降に実施)。	公益法人が2年連続して一者応札・応募で受注している案件については、内部監査組織による事前検証を行うことにより、改善方法に基づいた適切な調達手続きがとられるよう徹底された。	○	公告期間の十分な確保や仕様書の記載内容の明確化を図るなどの改善を実施したが、事業内容の特殊性や専門性などにより直ちには改善できなかった。	「平成24年度調達改善の取組に関する点検結果」(平成25年8月6日行政改革推進会議)を踏まえ、検証方法の工夫改善を図るなど、引き続き、一者応札・応募の解消に努める。
(エ)その他の取組 ①ネットオークションの活用 ネットオークションを活用した不要物品の売り払いを引き続き実施する。	未実施。	-	-	上半期に、売り払い可能な不要物品がなかったため未実施となった。	下半期に不要物品が発生した場合には、ネットオークションを活用した売り払いを実施する予定。
②水道料金支払いの効率化 一部の出先施設の水道料金の支払いにクレジットカードを引き続き活用する。	文部科学省白山資料保管所の水道料金について、引き続き、クレジットカードによる支払いを実施。	水道料金の支払事務の効率化が図られた。	○	-	引き続き実施。
③出張旅費の効率化 ・文部科学本省、文化庁において従来から行っている旅費業務の民間委託を引き続き実施する。 ・割引制度や出張バック商品等の活用を更に推進するため、委託業者のバック商品の提案範囲拡充を図るとともに、上半期に旅行実績をもとに調査分析を行い具体的な改善計画を策定し、下半期以降これを実行していく。	○ 旅費業務について、引き続き、一般競争契約により民間委託を実施するとともに、委託業者のバック商品等の提案範囲の拡充を図ることにより割引制度や出張バック商品等の活用を推進した。 なお、具体的な改善計画の策定については、旅行実績の調査分析に時間を要したため、上半期においては策定できなかった。	旅費デスクを通じてのチケット手配利用率が前年度比1.7ポイント向上した。	-	バック商品等では用務に対応できないなどの事例が相当数存在することが課題として明らかとなった。	更なる民間委託業者の活用や旅費の効率化を推進するため、下半期において具体的な改善計画を策定し実行していく。
④総合評価落札方式 評価基準、配分方法等の客観性や妥当性の検証を引き続き行う。	内部監査において評価基準、配分方法等の客観性や妥当性について事前監査を実施した。	総合評価落札方式における評価の透明性・公正性・公平性の確保が図られた。	○	-	引き続き実施。
⑤国庫債務負担行為の活用 国庫債務負担行為による複数年契約は、民間の創始工夫の成果を効果的に取り組むことも期待できることから、「国庫債務負担行為の活用に関する手引き」(H24.3.1内閣府公共サービス改革担当事務局)に基づき、引き続き活用を図る	「本省情報基盤システム」及び「複合機賃借」の調達契約について、国庫債務負担行為による複数年契約を締結した。 また、平成26年度の概算要求で電子計算機等借入れ契約等の3件、620,978千円について国庫債務負担行為による予算要求を行った。	国庫債務負担行為を活用して、複数年契約をすることにより、調達事務の効率化等が図られた。	○	-	複数年契約が適切と認められる案件を抽出し、国庫債務負担行為の適用条件を満たしているか検証を行うなど、国庫債務負担行為の更なる活用に努める。
⑥調達情報の提供 ・競争参加者の確保を図るため、引き続き、調達予定情報を半期毎にホームページで公表する。 ・契約に係る透明性の確保を図るため、引き続き、「公共調達の適正化について」(H18.8.25財務大臣通知)に基づき、契約案件毎に、契約の相手方、契約金額等の契約情報を引き続きホームページで公表する。	平成25年度前期及び後期の調達予定情報について、それぞれ3月及び8月にホームページに掲載した。 また、財務大臣通知に基づき、契約情報の公表を実施した。	新規参入希望者へのサービスの向上及び契約に係る透明性の確保等が図られた。	○	-	引き続き実施。

<p>(オ) 調達改善計画の推進体制 1) 推進体制の整備 適切なガバナンスを発揮する観点から、文部科学省大臣官房長を総括責任者とする文部科学省の行政事業レビュー推進チーム(以下「チーム」という。)が本計画を決定し、取組の総括を行う。 また、本計画の実務の推進を調達改善ワーキングチーム(以下「ワーキングチーム」という。)が行う。</p>	<p>行政事業レビュー推進チームが本計画を決定し、取組の総括を行った。 また、調達改善ワーキングチームが本計画の実務を推進した。</p>	<p>適切なガバナンスが発揮された。</p>	<p>○</p>	<p>-</p>	<p>引き続き実施。</p>
<p>2) 外部有識者の活用 随意契約の見直し及び一者応札の改善等については、公共工事又は物品・役務等の区分に応じ、それぞれ外部有識者からなる入札監視委員会(弁護士2名、公認会計士1名、大学教授3名)又は物品・役務等契約監視委員会(弁護士1名、公認会計士1名、大学教授3名)(本計画において「契約監視委員会等」という。)が原則として四半期毎に会合を開催し、事後検証を行う。 また、本計画の策定、自己評価の実施等の際には、契約監視委員会等の委員に意見を求める。</p>	<p>本計画の策定、及び自己評価の実施等の際には、契約監視委員会の委員から意見を聴取した。 なお、25年度分の随意契約の見直し及び一者応札の改善等については、外部有識者からなる入札監視委員会又は物品・役務等契約監視委員会において10月以降に事後検証を行う予定。</p>	<p>外部有識者の活用が図られた。</p>	<p>○</p>	<p>-</p>	<p>引き続き実施。</p>
<p>3) 内部監査の活用 随意契約の見直し及び一者応札の改善等については、内部監査において事前検証を行う。</p>	<p>随意契約の見直し及び一者応札・応募の改善等について、内部監査において事前検証を行った。</p>	<p>競争性のない随意契約については、会計書面監査による事前検証により、真に競争性のない随意契約によらざるを得ない案件に限定された。 また、一者応札・応募の改善等については、改善方針に基づいた調達がなされるよう徹底された。</p>	<p>○</p>	<p>一者応札・応募については、公告期間の十分な確保や仕様書の記載内容の明確化を図るなどの改善を実施したが、事業内容の特殊性や専門性などにより直ちには改善できなかった。</p>	<p>引き続き実施。 なお、一者応札・応募については、「平成24年度調達改善の取組に関する点検結果」(平成25年8月6日行政改革推進会議)を踏まえ、検証方法の工夫改善を図るなど、引き続き、一者応札・応募の解消に努める。</p>
<p>(カ) 進捗把握及び自己評価の実施 1) 実施時期等 ワーキングチームは、調達担当局課からの報告を受けて、半期毎(上半期:4月～9月、下半期:10月～3月)に本計画の進捗状況を取りまとめ、チームに報告する。 また、本計画の自己評価については、上半期終了後及び年度終了後に2)に定めるところにより行う。 2) 自己評価の方法 ①ワーキングチームは、上半期終了後においては概ね10月末までに、年度終了後においては概ね翌年度7月末までにそれぞれの期間における取組実績(目標の達成状況、調達の具体的な改善状況、契約監視委員会等による検証結果)について取りまとめる。 ②ワーキングチームは、上記取組実績をもとに、見直しによる効果、成果の達成状況の観点から自己評価案を作成し、チームに報告する。 ③チームは、調達の改善状況を確認し、自己評価を決定するとともに、計画どおりに実施されていないと判断した取組については原因を把握し、関係局課に改善を指示する。 なお、自己評価結果には、実施した取組内容及びその効果、目標の達成状況、実施において明らかになった課題、今後の調達改善計画の実施や策定に反映すべき事項等を盛り込む。 3) 自己評価結果の公表 本計画の取組状況の自己評価は、ホームページにおいて公表するものとする。</p>	<p>ワーキングチームが取組実績を取りまとめ、自己評価案を作成しチームに報告した。 また、チームは調達の改善状況を確認し、自己評価を決定した。 なお、自己評価は文部科学省のホームページにおいて公表する予定。</p>	<p>適切な進捗管理及び自己評価が実施された。</p>	<p>○</p>	<p>-</p>	<p>引き続き実施。</p>
<p>(キ) 人事評価への反映及び人材育成 業績評価において、自身の担当する業務分野でコスト意識や業務改善に留意した目標を設定可能な場合は、業務目標の設定を行い、本計画に係る取組が人事評価に適切に反映されるよう取り組むこととする。 また、調達の専門人材を育成するため、調達手法等を含めた会計研修の更なる充実を図る。</p>	<p>本計画に係る取組が人事評価に反映されるよう調達担当職員等において本計画の推進に係る業務目標を設定した。 また、平成25年5月から6月にかけて、調達手続等を含めた会計事務研修を実施した。</p>	<p>予算の執行を担う職員の重要性を認識し、効率化やコストを意識して業務に取り組むことができるよう理解が図られた。</p>	<p>○</p>	<p>-</p>	<p>引き続き実施。</p>
<p>(ク) その他 1) 取組状況等の公表 本計画に関する取組状況等は、ホームページにおいて公表するものとする。</p>	<p>平成25年度の調達改善計画を文部科学省ホームページで公表した。</p>	<p>調達改善計画を公表することにより取組内容の周知が図られた。</p>	<p>○</p>	<p>-</p>	<p>引き続き実施。</p>
<p>2) 計画の見直し 本計画については、指針の改定や進捗状況等を踏まえ、必要が生じた場合には、所要の見直しを行うものとする。</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
<p>3) その他 本計画に定めるもののほか、計画の実施に関して必要な事項は、チームの総括責任者が別に定める。</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>

外部有識者からの意見聴取の実施状況

会議等名称: 物品・役務等契約監視委員会

開催日時: 平成25年10月21日

外部有識者からの意見	意見に対する対応
教育、研究開発等の委託契約について、外部有識者を含む審査委員会による事前審査を実施しているが、審査の対象となる契約や審査体制が判然としないため明確化していただきたい。	審査対象契約や審査体制が明確になるように、実施した取組内容として、年度当初に、文部科学省の施策目標毎に重要性や予算規模を踏まえ抽出した主要な事業に含まれる委託契約を調達改善計画の対象として選定し、当該契約を所管する各局課において、それぞれ外部有識者で構成する審査委員会を設置し、必要性、効率性、公平性、透明性、競争性の観点から事前審査を行っている旨を記載した。
一者応札・応募案件については、平成25年8月に行政改革推進会議が公表した「平成24年度調達改善の取組に関する点検結果」等も踏まえ、更なる解消に努めていただきたい。	「平成24年度調達改善の取組に関する点検結果」(平成25年8月6日行政改革推進会議)を踏まえ、検証方法の工夫改善を図るなど、引き続き、一者応札・応募の解消に努めていくこととし、この旨を今後の対応として記載した。
国庫債務負担行為の更なる活用方策について検討いただきたい。	複数年契約が適切と認められる案件を抽出し、国庫債務負担行為の適用条件を満たしているか検証を行うなど、国庫債務負担行為の更なる活用に努めていくこととし、この旨を今後の対応として記載した。